

2019（令和元）年度秋学期 東北公益文科大学大学院研究生 募集要項

1. 出願資格

○下記のいずれかの条件を満たす者

- ・学校教育法第104条第1項または第4項第2号の規定により修士の学位を授与された者
- ・外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- ・その他学長が修士の学位を有する者と同等以上の学力があるものと認められた者
- ・（日本語を母語としない者で、日本の大学への進学を希望する者）研究期間終了時点で日本語能力検定N2相当以上を取得する見込みの者

2. 募集人員

若干名

3. 日程

【日程A：出願時点で日本国内に居住されている方を対象】 ※締切日消印有効

出願期間	2019（令和元）年6月1日（土）～8月17日（土）※
選考期間	2019（令和元）年8月17日（金）～8月28日（水）
選考結果通知	2019（令和元）年8月30日（金）
手続期間	2019（令和元）年8月30日（金）～9月11日（水）※

【日程B：出願時点で日本国外に居住されている方を対象】 ※締切日消印有効

出願期間	2019（令和元）年5月10日（金）～5月25日（土）※
選考期間	2019（令和元）年5月26日（土）～6月6日（水）
選考結果通知	2019（令和元）年6月8日（金）
手続期間	2019（令和元）年6月8日（金）～6月22日（土）※

4. 出願方法

○次の書類等を取り揃え、郵送（簡易書留）または本学大学院事務室窓口を持参してください（窓口受付時間：月～金曜日8時30分～17時00分 ※祝日は除く）。

- ・ 研究生入学願書
- ・ 写真1枚（上半身、脱帽、正面、背景無地の写真（縦4cm×横3cm、カラー）で、最近3か月以内に撮影したもの。写真の裏に氏名を記入し、上記の入学願書に添付してください。）
- ・ 履歴書（市販のもの）
- ・ 出願資格に係る最終出身学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書（本大学院修士課程修了（見込）者は不要です）
- ・ 日本語能力試験 可否結果通知書（コピー可）または日本語能力試験 認定結果及び成績に関する証明書（コピー可）【日本語を母語としない出願者のみ提出】
- ・ 研究計画書（A4版・様式自由）
 - ※ 指導を希望する本学教員の氏名を明記してください。
 - ※ 過去に執筆した修士論文等がある場合は、その要旨を添付してください。
- ・ 検定料 3,000 円の支払いを証明する、郵便局窓口で交付される「お客様控」または本学窓口で発行される領収書の写し

5. 検定料の支払い

- 日程 A：出願時点で日本国内に居住されている方
 - ※ 各郵便局に備え付けの振込用紙にて、郵便局から下記口座に納付してください。
口座番号：02200-2-85251 加入者名：学校法人東北公益文科大学
 - ※ 郵便局窓口で交付される「お客様控」を同封してください（コピー可）。
- 日程 B：出願時点で日本国外に居住されている方
 - あらかじめ、東北公益文科大学大学院事務室（Tel 0235-29-0555／Mail gs@koeki-u.ac.jp）に連絡してください。
 - 【受付時間 日本時間の月～金曜日：8時30分～17時00分 ※祝日除く】

6. 選考方法

- 書類審査及び面接により選考を行い、正科生の教育研究に支障のない範囲で、学長が入学及び研究を許可します。面接を実施する場合の日時は、文書等で連絡します。

7. 選考結果及び入学手続き

- 選考の結果は文書で通知します。また、研究を許可された者には手続関係書類をお送りします。
- 納付金
 - ・ 入学金 20,000 円（本大学院修士課程修了者と博士後期課程単位取得退学者（いずれも見込み含む）は不要です）
 - ・ 研究指導料（半期分）97,500 円
 - ・ 施設利用料（半期分）50,000 円
 - ・ 学生教育研究災害傷害保険料（1年分）1,000 円
 - ・ 学研災付帯賠償責任保険料（1年分）340 円
- 日本の在留資格が必要な方は、入学手続き時納付金の入金確認後、在留資格申請の手続きを進めます。あらかじめご了承ください。

8. 研究、研究期間等

- 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業科目担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を聴講することができます。その場合の授業聴講に要する特別の費用は、研究生の負担とします。
- 研究生が指導を受ける教員は、本学専任教員の中から学長が決定します。
- 研究に必要な範囲で、本大学院共同研究室内の専用研究ブース（デスク、書棚付サイドデスク、ネットワークコンピュータなど）を使用することができます。
- 研究期間は、1年間もしくは各学期の期間とします。ただし、引き続き研究を希望する者は、許可を得てこの期間を学期単位で延長することができます。
- 研究期間の延長を申請する場合、先の研究期間での研究成果も審査の対象とします。
- 「留学」の在留資格をもつ大学院の研究生については、「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令」が該当するため、研究指導等の時間を確認します。

8. 出願及び問い合わせ先

〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町 14-1 東北公益文科大学大学院事務室

Tel.0235-29-0555 Fax 0235-29-0556 Mail gs@koeki-u.ac.jp HP <http://gs.koeki-u.ac.jp/>